

★厚労省は9日、2015年度開始の子育て新制度に関する厚生労働省令(4月30日公布)に、計8カ所に誤りがあったことを明らかに。日本共産党の小池参議は、「実態を把握し、自治体の行政運営に支障がないように、説明するなど厚労省が責任を持って対応するべき」と求めました。

赤旗 読者のひろば

日本共産党
砺波市委員会
西尾 英宣
千代180
Tel 33-6118

【高岡民商が市長に要望】

徴収行政マニユアル見直しを

七日、高岡民主商工会(上田弘会長)は夏野修市長に「滞納処分に関する要望書」を提出。企画総務部長と担当課長が対応しました。

要望書は、「中小業者の多くが景気回復を実感できないでいるなか、



▲高岡民商の上田会長はじめ、重税反対実行委員会メンバーが参加。多田ひろかず前市議も同席。

消費増税と年金・介護・医療などの負担増・給付減もあり、消費税や国保税などについて払いたくても払えない滞納者が増加することが目に見えている」とし、広島高裁が「預金口座に振り込まれた児童手当の差押えは違法」とした判決を受け、鳥取県知事が県議会で謝罪、滞納整理マニユアルを改定したことを紹介。

また、総務省は「平成二十六年地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項」で、初めて文書で自治体に、滞納処分について

「滞納者の個別具体的な実情を十分に把握した上で、適正な執行に努めていただくたい」、「生活を著しく窮迫させる恐れがあるときは、その執行を停止できること」を踏まえて対応するよう求めていることをふまえ、住みよい、暖かい砺波市にしていく上でも、「住民負担の軽減、徴収行政マニユアルの見直しを」と要望しました。

「地方税法で定められている納税緩和措置については、窓口での相談に応じて説明しており、市民全体に知らせるようなことはしていません」とし、「すでに差押えた中に、行き過ぎたケースはないと理解している」と回答。市民側は、その他「市民税、国保税、国保の一部負担金、介護保険料、固定資産税の減免制度を拡充すること。固定資産税は二〇〇㎡以下の土地・建物、店舗・工場用地に軽減措置を講じ、事業用資産について経済的理由による減免制度の確立」や「要介護認定者の障害者控除認定と税負担の軽減を周知すること」、「県や国に対して滞納を生まないよう予算措置、救済措置に関して必要な要望をしました。」

市税等滞納者への差押状況(平成21年度から25年度)

財産差押件数	件数は口数、金額は差押時未納本税額					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
住民税	人数	13	55	65	12	14
	件数	83	329	416	58	104
	金額	1,876,769	11,144,605	9,490,509	1,722,250	2,976,950
固定資産税	人数	9	22	25	8	5
	件数	78	215	176	48	34
	金額	3,288,034	4,519,807	3,068,400	1,010,334	596,352
国保税	世帯数	7	21	34	5	11
	件数	110	243	437	48	151
	金額	3,967,231	5,703,490	10,323,287	528,171	3,067,200
計	人数等	17	62	77	18	17
	件数	271	787	1,027	154	289
	金額	9,132,034	21,367,902	22,882,196	3,260,755	6,640,502

※ 口数:1期を1口としてカウント 人数等:複数の税目が未納の人は1人としてカウント

「マニユアル」については市当局は「現在作成中である」と回答。また、不意打ちで財産を差押さえるようなことはしておらず、「基本的には納税相談を受けるというスタンスで対応している。納税できる金額を、本人の申し出に基づいて決めている」とこたえました。緩和措置の周知については、「地方税法で定められている納税緩和措置については、窓口での相談に応じて説明しており、市民全体に知らせるようなことはしていません」とし、「すでに差押えた中に、行き過ぎたケースはないと理解している」と回答。市民側は、その他「市民税、国保税、国保の一部負担金、介護保険料、固定資産税の減免制度を拡充すること。固定資産税は二〇〇㎡以下の土地・建物、店舗・工場用地に軽減措置を講じ、事業用資産について経済的理由による減免制度の確立」や「要介護認定者の障害者控除認定と税負担の軽減を周知すること」、「県や国に対して滞納を生まないよう予算措置、救済措置に関して必要な要望をしました。」

★北海道旭川市内の陸上自衛隊駐屯地で計画されていた「自衛隊の国際貢献」をテーマにした講演や装備品展示見学など事実上の「体験入隊メニュー」ともいわれる高校社会科教師を対象にした研究会が父母、教師らの反対で中止となったことが8日、分かりました。この問題は本紙5日付が「子を戦場へ送る準備か」と報道。

【ただのじぶみやき】

5日 鷹栖六区班長会

二十六日の恒例「夕涼み会」の相談。鉄板焼きは女性陣にお願い、他の焼き物は好きな連中がいるし：あまり手間をかけず楽しもうと：

6日 九条救助隊

「となみ・9条の会」の活動を広げようと賛同者を広げるなかで、「無党派を公称している護憲派」の方に事務局として参加いただけるとのこと。

「九条」の「窮状」を「救助」：「いまこそ救助隊の出番です！」ダジャレでの提案というが、いまの状況にピッタリと感じてみんなに大ウケ(私の頭の中ではサンダーバードの主題曲が流れてました)。

「8月9日(土) 11時」散居村ミュージアム伝統間にて、第1回『救助隊』ミーティングは、お昼にカレーを食べながら2時間、というような予定。ごはんを食べて、本音の世間話と情報交換なら、誰にとつて

も価値があるのではないかと。

「9条をまもる」という一点で、広がっていけば楽しいと思います。

7日 民商が市長要望

(一面参照)

8日 「何か共産党の力になりたい」という男性

高岡の事務所が私を受けた電話―富山県出身で来月から仕事が変わって高岡(?)に來られるという男性からでした。「政党助成金を受け取らない共産党に共感し、募金とかしたい」といった話からはじまり、「政党助成金って支持もしていない政党に税金をバラまく強制キャンペーンですよ」ということから、今の政党状況や日本のマスコミの異常さ、集団的自衛権などでの安倍内閣の暴走など、どんどん話が広がりました。そのうち「共産党が政権とつたら個人の財産はとりあげられるの?」など疑問も出されたり。共産党のビラは現在のところでも読んで

「良いことが書いてある。でも、あまり良い紙使っていないし、お金が厳しいのかな」とおっしゃるので、「しんぶん赤旗を購読いただくとくのが一番の助けです」と多田。長い電話の末、「自分配っている姿が思い浮かぶ」とか「まず家族に共産党に投票するよ」ということ。かろうじて名刺「***」とだけ名乗られました(ケータイからの電話)また連絡あることに期待! です。

【続きの日記】

8日 深水栽培の田の溝切をしました

田んぼ一面に素早く水を入れたり抜いたりできるような、何本かの溝を入れるのですが、普通の田んぼより半月以上は遅い作業になります。どうしてかという、深水栽培なので水を落とすからじゃないと溝切が得意なからです。

ようやくそのタイミングになったという事なのですが、遅くなった分だけ大変になります。稲が生長するのです。深水で育てると茎の下の方が太く長く伸びて、稲株が扇を広げたようになります。普通だと稲株は一坪当たり六〇株とか七〇株とかで植えられるのですが、我が家の深水は四二株と疎植です。

しかし一株一株がうんと広がるのではた目に見るとものすごく込み入って育っているように見えます。見えるだけでなく実際に込み合っています。田に入って溝切機を押して歩くのですが、それぞれの株から茎や葉っぱがいつぱいに広がって足首に絡みついてくるのです。すねでかき分けながら前に進むという風です。

おまけに田の底には雑草が繁茂しているのでそれを押切る

る感じで抵抗が強くなります。あぜ際から向こうのあぜ際までの距離がめっちゃ長く感じられます。

しかも切る溝の本数がやたら多いのです。稲の五列(条)に一本の割合で入れるので一八回行ったり来たりを繰り返すことになって、一枚の田を終えるまでに三回の給水タイムを要することになってしまいました。

先日新潟の深水栽培の田んぼを見学に行きました。我が家の田んぼも稲の格好は似ています。しかし雑草は生えていませんでしたし、緑の濃さもむらなくしっかりといた気がします。収穫に向けてどんな展開になるのでしょうか? 稲の方が草を振り切つて稔りきるのでしようか、それとも草がよきによきと稲の上に伸び出て来て稲を圧倒してしまうのでしょうか!

大丈夫という確信のかけらもありません。あんまり意味のない作業かもしれない、などと思いつつそれでもやることはやっておこう、みたいなちよつと気力の十分でない仕事だったかもしれません。

それでも汗の垂れ流しになりながら、最後の列に機械をターンして向かわせるときに達成感はいっぺりと味あわせてもらいました。

(何でもお気軽にご連絡・ご相談ください・多田携帯 090-3369-8216)